

令和8年度洋上風力発電市場参入支援事業受託者募集要領

県内ものづくり企業の洋上風力産業サプライチェーンへの参入や大手メーカーとの協業を支援するため、コーディネーターによる伴走支援のもと、大型展示会への愛媛県ブース出展、来県型マッチング等を行い、県内ものづくり企業の強みを活かした新事業分野への展開・販路拡大を図る「洋上風力発電市場参入支援事業」を実施します。つきましては、次のとおり事業実施受託者を募集します。

1 委託事業の概要

・コーディネーター伴走型支援

- (1) 大手メーカー等との強い人脈を持つ、洋上風力分野の専門家により、ノウハウ、知見の蓄積や各企業の技術力に基づくシーズの磨き上げを実施
- (2) 洋上風力分野の専門家との連携により、県内ものづくり企業のサプライチェーン参入に向けた効果的な営業活動を実施
- (3) 県内ものづくり企業のサプライチェーンへの参入や大手メーカーとの協業のため、大型展示会への愛媛県ブース出展、来県型マッチング等において支援

・大型展示会への出展

- (1) WIND EXPO 国際風力発電展（関東、令和9年3月）への出展を希望する愛媛のものづくり企業の募集、選考
- (2) 出展・商談に関する業務支援及びフォローアップの実施
- (3) 通訳者による海外企業・団体等との通訳支援
- (4) その他、出展・商談支援に資する活動

・陸上風力発電関連企業とのマッチング商談会

- (1) 発電事業者やメンテナンス関連企業等との個別商談会を実施
- (2) オープンイノベーションセミナーやマッチング商談会等、効果的な手法で実施
- (3) 県と連携した商談後のフォローアップ
- (4) その他、販路開拓支援に資する活動

・来県型マッチング商談会の開催

- (1) 大手メーカー等との個別商談会を実施
- (2) 欧州等の海外企業の来県型視察とマッチングのアレンジ
- (3) オープンイノベーションセミナーやマッチング商談会等、効果的な手法で実施
- (4) 県と連携した商談後のフォローアップ
- (5) その他、販路開拓支援に資する活動

2 委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 委託料 委託料の額は、14,243千円を限度とします。
(消費税及び地方消費税を含む)

4 応募要件

愛媛県内に主たる事務所を有する産業支援機関(※)で、次の条件を満たし、委託事業を的確に遂行できると認められるものとします。

- 事業実施に必要な組織体制の確保が可能であること。
- 大型展示会へのブース出展支援や個別商談会開催の実績を有していること。
- 事業実施にあたって県内全域を対象とした事業展開が可能であること。

※ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）第 3 条に規定する中小企業団体及び中小企業団体中央会、商工会議所法（昭和 28 年法律第 143 号）に基づく商工会議所若しくは商工会議所の連合会又は商工会法（昭和 35 年法律第 89 号）に基づく商工会若しくは商工会の連合会、株式会社又は中小企業の経営革新等の支援において実績を有する一般社団法人等をいう。

5 留意事項

- (1) 県や産業支援機関が実施する他の事業と連携し、効果的な事業執行に努めること。特に県が実施する大手企業、商社等へのトップセールスやビジネスマッチングと連携し、県内企業のマッチング支援・フォローを行うこと。
- (2) 事業実施については、愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課と連携しながら実施すること。
- (3) 大型展示会への出展企業について、県内企業に幅広く出展の機会を与えるため、同一企業の同一展示会への 3 年連続の出展及び同一年度内の複数回の出展は原則禁止する。
- (4) 大型展示会への出展企業から出展料として、各社 10 万円程度を負担させること。
- (5) 参加企業の商談実績等の経過把握を実施すること。
- (6) 本事業は、令和 8 年度愛媛県一般会計予算の可決を条件として実施する。本事業が実施されない場合、企画提案者はそれまでに発生した一切の費用を請求することはできない。

6 提出書類

- (1) 令和 8 年度洋上風力発電市場参入支援事業企画書（別紙様式）
提出部数は、企画書は 1 部。
ただし、企画内容を補完説明する資料を添付しようとする場合、添付資料は 5 部。
- (2) 定款等、直近の決算書・事業報告書 各 1 部。

7 提出期限 令和 8 年 4 月 20 日（月）午後 5 時必着

8 実施予定団体の選定

- (1) 令和 8 年度洋上風力発電市場参入支援事業受託者審査要領に基づき、応募書類の書面審査を行って、受託者を選定します。
なお、審査員が必要と認める場合は、ヒアリングを行うことがあります。
- (2) 審査対象となった提案の募集者に対し、審査結果を書面で通知します。審査結果についての異議申し立ては認めません。

9 問合せ及び提出先

愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課スゴ技グループ
〒790 - 8570 松山市一番町 4 丁目 4 - 2
TEL 089 - 912 - 2473 FAX 089 - 912 - 2259